

平成14年第3回藤岡市議会定例会会議録(第3号)

平成14年6月18日(火曜日)

議事日程 第3号

平成14年6月18日(火曜日)午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（24名）

1番	三好徹明君	2番	金井壽君
3番	冬木一俊君	4番	松本啓太郎君
5番	反町清君	6番	片山喜博君
7番	金子勝治君	8番	佐藤淳君
9番	茂木光雄君	10番	笠原史嗣君
11番	斉藤千枝子君	12番	坂本忠幸君
13番	木村喜徳君	14番	青柳正敏君
15番	青木寛君	16番	新井雅博君
17番	針谷賢一君	18番	山田一友君
19番	塩原吉三君	20番	中村菊雄君
21番	川野盛幸君	22番	大戸敏子君
23番	吉田達哉君	24番	久保信夫君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

市長	新井利明君	収入役職務代理者	有我亘弘君
教育長	岡田要君	企画部長	中易昌司君
総務部長	新井千文君	市民環境部長	塚越正夫君
健康福祉部長	宇留間修次君	経済部長	中野秀雄君
都市建設部長	須川良一君	上下水道部長	荻野廣男君
		監査委員	
教育部長	斎藤稔一君		小島保治君
		事務局長	

議会事務局職員出席者

事務局長	青柳孝之	参事兼議事課長	田島均
主事	吉江高如		

午前10時開議

議長（塩原吉三君） 出席議員定足数に達しました。

これより本日の会議を開きます。

## 第1 一般質問

議長（塩原吉三君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

吉田達哉君の質問を行います。吉田達哉君の登壇を願います。

（23番 吉田達哉君登壇）

23番（吉田達哉君） 議長より登壇の許可をいただきましたので、さきに通告してあります2件について質問をさせていただきます。

まず初めに、文化遺産の保存についてですが、文化遺産というものはそれぞれの地域の原点であり、また地域に根差した人々の生きざまを語る貴重なあかしでもあると言えるのではないのでしょうか。そして、その中から多くのことを学び取る貴重な資料であると考えております。ことわざの中に、故きを温ね新しきを知る意味で「温故知新」ということわざがあります。まさに歴史と伝統文化を大切にしながらこれを後世に伝えていくことは、私たちの重要な責務であります。特に行政においては、文化財保護法の第3条に「政府及び地方公共団体は、文化財がわが国の歴史、文化等の正しい理解のため欠くことのできないものであり、且つ、将来の文化の向上発展の基礎をなすものであることを認識し、その保存が適切に行われるように、周到の注意をもつてこの法律の趣旨の徹底に努めなければならない。」と明記されております。

そこで、第一小学校の北側、芦田城の跡地周辺に民間の会社が資材置き場として使用していた土地がきれいに片づいていると市民の方から話をいただきました。見に行ってみますと、確かにきれいに片づけられ、今にも開発できるような更地の状態になっていました。私は長い間市街地に住んでいますが、先輩方から、昔あそこにはお堀があってお城の風情が残っていたが、ごみを埋めてしまったので、今、思えば残念だったと聞いています。私の年代では記憶にありませんが、先輩方の意見を総合して解釈すると、当時、昭和35、6年ごろのことだそうですが、そのお堀がいつの間にかごみ捨て場となり、その後隣接地に民間の施設ができて、現在に至っているものだと想像しています。

こうした状況の中、質問しますが、過去の経過について私が申し上げた経過のとおりなのか、また本当のところはどういう経過だったのか。また、この芦田城の歴史と現状をどう認識しているのかお聞きします。

次に、この芦田城の一部、第一小の北側の土塁を含む場所は、私が調べたところでは昭和54年に約5,000平米を城址緑地に指定した経緯があると思います。そこで、せつ

かく更地になっている状況ですので、この城址緑地を拡張した形でお堀の復元あるいは市民の憩いの場の整備等、何か考えがあるのかないのかお聞かせをいただきたい。

それと、民間の資材置き場跡地に民間の開発計画ないし何らかの問い合わせがあるのか伺いたい。このことは先ほど申し上げた先輩方の話を踏まえて、過去の反省というか、文化財の保護、伝承といった観点からもチャンスであり、このチャンスを逃がさないことが大切と思いますが、市としての姿勢を伺います。

さらにつけ加えれば、市外出身の人が高崎市のスズランの西側のような、あのお堀の光景を想像して、藤岡市も古い歴史を持つまちで、経済成長の発展で失ったものは仕方ないが、再生できるものであればぜひ後世に伝えることを進言したいと私にアドバイスをしてくれました。私も藤岡市に長年住んでいる者として、一種の恥ずかしさを覚えると同時に、歴史と伝統、そして文化の薫るまちづくりが急務であり、後世に伝えていく責任を強く感じました。このことを申し上げまして、1点目の質問といたします。

次に、2点目ではありますが、過日の新聞報道にありました藤岡市内の高校再編の問題であります。市としても高等学校活性化連絡協議会の設置を考えているようではありますが、現在はどうなっているのか、わかる範囲でお聞かせをいただきたい。

また、高校の統合問題については、当然県立ですから市の問題ではありません。しかし、少なくとも藤岡高校、藤岡女子高校が統合され一つの高校になるわけですから、市も全く関係ないというものではないと思います。そこで伺いますが、この高校再編について、県の役割、市の役割をどうとらえているのか。まして平成17年度には新しい高校として、現在の藤岡高校の場所で開校になるようですので、この辺を想定した市の対応をどのように考えているのかお聞きいたしまして、1回目の質問といたします。明確なご答弁をよろしくお願いいいたします。

議長（塩原吉三君） 企画部長。

（企画部長 中易昌司君登壇）

企画部長（中易昌司君） 文化遺産であります芦田城址の保存についてお答えをいたします。

芦田城の北側のお堀跡については、約40年前には幅約20メートル、深さ4メートルから5メートルの堀が存在したことが藤岡市史に記述されております。近年では資材置き場として利用されておりましたが、現在は更地の状態になっております。また、ごみの埋め立てについては関係書類等で確認はできませんでしたが、当時のことを知る方にお聞きいたしますと、議員のおっしゃるとおりでございます。

歴史遺産の活用や保全については、藤岡市の第三次総合計画においても市民が郷土の歴史や伝統・文化等を身近に接し、広く郷土に対する理解を深めていくことは、市民文化の向上を図る上でも大切なことであり、本市でも歴史を生かしたまちづくりを行うことで

人々が行き交い、歴史と未来が交差する文化の薫り漂うまちづくりを推進することとしております。現在、芦田城北側のお堀跡につきましては民間の所有地であるため、民間開発に当たっては文化財の周知徹底を図り、開発と文化財の保全との適切な調整に努める所存であります。

また、南側隣接地については城址緑地に指定されており、郷土史的にも重要な史跡として早急に総合的に検討する必要があると考えております。

次に、高校再編に伴う対応についてでございますが、群馬県においては平成12年5月に、群馬県学校教育改革推進計画策定委員会が設置され、高校教育内容の一層の充実、高校の適正規模、適正配置、男女別学の見直し、中・高一貫教育の導入等の課題等を総合的に検討し、平成13年9月に21世紀に求められる群馬の高校教育として報告をされました。

県では、この報告書を踏まえて、平成14年2月13日、高校教育改革の基本方針を策定いたしました。このため、本市では以前より斬新的な魅力ある高校づくりを要望してまいりました。そして、平成14年1月28日に市内県立4高校を地域におけるまちづくり・人づくりの中で考え、議論していくために、市教育委員会事務局より高等学校活性化に向けて市内の4高等学校長、市長、教育委員長、教育長、市内小・中学校校長会長等のメンバーにより意見交換会を開催いたしました。この会議の中で、県から示される高校改革の具体的な内容を見定め、より幅広いメンバーによる支援体制を整えることの合意がありました。

このことを受けて、平成14年3月18日に（仮称）高等学校活性化連絡協議会設立準備会を開催し、県教育委員会の策定した高校教育改革基本方針による市内県立高校の再編整備など、単に設置者である群馬県の問題としてとらえるのではなく、魅力ある高校づくりを地域におけるまちづくり・人づくりの中から考え、将来の郷土の想像を市民と行政が一体となり取り組むため、市長を中心とした構成で藤岡市高等学校活性化連絡協議会を早急に発足させる予定であります。

県教育委員会では、高校教育改革基本方針に基づき、平成17年4月に藤岡高校と藤岡女子高校を統合し、数理科学科を併置する男女共学の普通科高校を設置し、通学区域を設けず、全県1学区とするとしております。学校再編につきましては群馬県の事業であります。藤岡市としては高校再編を藤岡市におけるまちづくり・人づくりの中で、どう生かしていけるのか、県の方向性を踏まえて、今後具体的な支援策、対応策を検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長（塩原吉三君） 都市建設部長。

(都市建設部長 須川良一君登壇)

都市建設部長(須川良一君) お答えをさせていただきます。

城址緑地につきましては、昭和52年3月24日に藤岡市の中心部にある芦田城址は、歴史的価値のある遺跡であり、現在、残されている北側の土塁と元藤岡中学校の校庭の一部を城址緑地として決定し、その保全及び市街地環境の向上を図ることで、面積約0.5ヘクタールを都市計画決定し、昭和53年4月1日から供用開始しております。芦田城址は歴史的価値のある史跡でありますので、この部分のお堀再現等について関係部局と協議しながら前向きに検討したいと考えております。よろしく申し上げます。

議長(塩原吉三君) 教育部長。

(教育部長 斎藤稔一君登壇)

教育部長(斎藤稔一君) 2点ほどご質問がございましたので、お答えをいたします。

最初に、民間開発計画の有無についてですが、このことにつきましては本年3月に開発業者が文化財保護課を訪れ、当該土地の埋蔵文化財の状況について紹介がございました。開発の内容につきましては、下調べということで業者からは確認することができませんでしたが、当該土地は芦田城址の堀跡であることを説明し、開発の内容によっては発掘調査が必要である旨をお答えしております。

また、開発計画が具体的にになった時点で再度協議するよう指導いたしましたが、その後開発業者からは連絡もなく、現在に至っております。

次に、歴史と現状認識についてお答えをいたします。芦田城は別名藤岡城とも言われており、その歴史は芦田康貞が小田原の戦いで徳川の武将として活躍し、その恩賞として藤岡の地を与えられたことに始まります。康貞は今から412年前の天承18年に拠点であった信州小諸から芦田50騎と言われる一族を引き連れて藤岡に移り、芦田城を築いたと言われております。

この城の規模につきましては、城址研究家の山崎一先生の著書「群馬県古城塁址」の研究によると、一辺170メートルのほぼ正方形に近い形で、周囲は土塁と堀に囲まれていたと記録をされております。概要図によると、現在の第一小学校の敷地がその中心で、その外側に土塁と堀があったことがうかがえます。芦田城の歴史はわずか10年余りと言われておりますが、芦田50騎と言われる武将の多くが藤岡にとどまり、現在の藤岡市の歴史に大きくかかわったことがうかがえ、歴史や文化を語る貴重な遺産であると考えております。

なお、お堀の埋め立てについては今から40年前のことであり、歴史や文化に対する認識が薄かったとはいえ、貴重な文化遺産がごみの捨て場になったことは残念なことであり、今回その一部であれ保存するチャンスが回ってきたことは大いに喜ぶべきことであると認

識しております。そのためにも文化財保護行政を担当する教育委員会といたしましては、堀跡の公有地化を図り、貴重な文化遺産を後世に残すことが大事であると判断しております。

今後、関係部署にお願いをしてまいりたいと思いますので、引き続きご理解とご協力を  
お願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長（塩原吉三君） 吉田達哉君。

2 3 番（吉田達哉君） 2回目ですので、自席から質問をさせていただきます。

ただいま各部長よりの答弁をいただいたわけでございますけれども、関係する部署すべてがさまざまな観点から芦田城址の周辺整備が重要かつチャンスであると認識し、総合的にそして早急に検討していただけるということですが、この2点目の高校再編とも関連しますし、道路の整備計画や城址公園としての位置づけ等、関係部署を越えて、ぜひ悔いの残らない計画を立てていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

また、この質問が一見別々のように思われるかもしれませんが、今後まちづくりを論じるためには大変重要な問題と思っています。一つは、先人の残してくれた貴重な文化遺産の伝承、また歴史的景観のある風情豊かなまちづくり、そしてお堀の水については有事の際の貯水槽がわりに、もっと言えば夕立などの大雨の時の雨水排水の調整池に、もう一点は少子化に伴う高校の再編など、私は、市街地の中にこうした新しい動きがあるわけですから、これらに合わせて市として何ができるのか、何をしなければならないのか、何をするのか伺います。

こうした視点から見れば、私の質問の趣旨はわかっていると思います。それから、藤岡高校の場所に統合された新しい高校が平成17年にオープンするということから、高校生たちがどの道を通って通学をするのか。また、こうした通学路に想定される道の一角に芦田城址があるわけですから、平成15年度はどうなって、平成16年度にはこうなるといった情報を的確にとらえて、それにあわせて市の考えを県に伝え、県に整備をお願いしなければならないと思います。このことを踏まえて、高等学校活性化連絡協議会をどのような論議や活動をしていくのか、この点についてお考えをお聞きます。

さらに今後の問題として、この高校再編が進めば市街地活性化とも関係が出てくるでしょうし、藤岡女子高校の跡地の問題、また県の考えは現時点ではわかりませんが、藤岡北高校、藤岡工業高校の再編なども想定されます。こうした動きは、市の大きな問題としてとらえなければならないと思いますが、この点について市としてはどう対応していくのかお聞かせをいただきたいと思います。

以上、2回目の質問とさせていただきます。

議長（塩原吉三君） 都市建設部長。

都市建設部長（須川良一君） 市として何ができるかにつきましてお答えをさせていただきます。

城址緑地は、市街地における唯一の都市緑地で、周辺には第一小学校、藤岡高等学校など、教育施設や中央公園、城山公園といった都市公園などの公共施設が配置され、歴史と文化を感じさせる地域であります。お堀の再現、保存を行うことにより、城址緑地としての歴史的価値の向上が期待でき、貴重な史跡を後世に引き継ぐことができるものと思います。

今後、都市計画決定等、保全に向け、関係機関と調整を図ってまいりたいというふうを考えております。そして、都市計画施設として整備してまいりたいというふうを考えておりますので、よろしくをお願いします。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（塩原吉三君） 企画部長。

企画部長（中易昌司君） お答えをいたします。

群馬県教育委員会が策定した高校教育改革基本方針では、平成17年4月には藤岡高校と藤岡女子高校を統合し、数理科学科を併置する普通科高校を現在の藤岡高校の場所に設置するとしておりますが、統合までの具体的なスケジュールについてはまだ公表されておられません。市といたしましては、県教育委員会との連絡調整を密にし、情報の把握に努めるとともに、設置予定の高等学校活性化連絡協議会において、高校統合に向けた各種情報を市民に対して的確に提供し、またその情報に対する市民の意見を収集し、その意見を県教育委員会に伝え、魅力ある高校づくりに反映させていきたいと考えております。

また、統合後の新しい高校は全県1学区となるため、通学する生徒の交通手段や行動形態等に考慮した周辺環境整備が必要になると思われれます。こうしたことから、県へ通学路の整備をお願いすることも協議会で検討していきたいと考えております。

今後についてであります。市内4高等学校のうち、藤岡工業高校、藤岡北高校についての県の具体的な方針はまだ出ておりませんが、魅力ある高校づくりに行政の一環として、本市といたしましても積極的にかかわり、まちづくり・人づくりを推進し、市民と行政が一体となって将来の郷土の創造を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（塩原吉三君） 吉田達哉君。

23番（吉田達哉君） 最後の質問になりますが、芦田城周辺整備については先ほどの質疑応答の中で、あらゆる観点から早急な対応が必要であるとの認識が一致しましたので、そのことを踏まえて質問をいたします。

8月から9月に実施計画の作成並びに予算編成に入るとは思われますが、この計画をどの



ようにそれらに反映させるのか伺いたいし、ぜひ事務ラインに乗せていただきたいと思いますが、執行部の前向きな考えをお聞かせいただきたいと思います。

今までの議論の中で、芦田城址のところはメインの通学路になるのではないかと、1,000人規模の学校になるわけですから、あそこところが電車通学の人が群馬藤岡駅からバスに乗って英霊殿の所で降りて通学路として使ったり、または駅から自転車であの道を使ったりということで、かなり多くの生徒さんがあそこを通られるかと思いますが、いずれにしても資材置き場があったりということで、景観としてはあまりよくない状況でありましたので、これを機会にぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたしたいと思います。

最後に、市長に1点だけお聞きいたしますが、今、関係部長と質疑応答しておりました。一言で結構ですから、この件についてコメントをしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上、質問を終わります。

議長（塩原吉三君） 企画部長。

企画部長（中易昌司君） お答えいたします。

芦田城周辺整備についてであります。藤岡市の豊かな心と個性的な文化をはぐくむ都市づくりの一環として文化財保護の活用であるとか、また公園緑地の整備等、総合的に検討し、関係部署と協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（塩原吉三君） 市長。

（市長 新井利明君登壇）

市長（新井利明君） お答えします。

ただいま企画部長が答弁しましたが、芦田城周辺についてであります。積極的に進めてまいりたいと、このように考えます。また、藤岡市には芦田城やそのほか平井城、七輿山や稲荷山古墳など、歴史的文化遺産も多く、観光面や産業面でも大いに発展が望めると思っております。そうした文化的にも広がりを見せ、市民一人一人が心豊かで、そして住んでよかったと思えるようなまちにしていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（塩原吉三君） 以上で吉田達哉君の質問を終わります。

次に、笠原史嗣君の質問を行います。笠原史嗣君の登壇を願います。

（10番 笠原史嗣君登壇）

10番（笠原史嗣君） ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、さきに通告してあります公共工事の入札価格についてを質問させていただきます。

藤岡市も新しい市長を迎え、さまざまな改革に向けてこれから邁進していくことが、さきの市長選の新井新市長の公約で明らかになりました。聞くところによると、執行部も平成14年度の予算見直しをはじめとし、さまざまな改革に向けて日々努力をしていることと聞いております。新井市長においては、市民が主役の市政運営をまず1番に掲げて当選してきたわけであり、ぜひとも当初の志を失うことなく、市政運営をお願いしたいと思います。

さて、現在、日本ではワールドカップが開催されております。本日におきましては、午後3時半より日本対トルコ戦があります。全国民が一丸となり、日本の勝利を願っているものと思われ、国家を背負い、この戦いをしている日本代表に敬意を表し、日本が勝つことに期待をしております。

今の日本代表がトルシエ監督のもとに発足したのは4年前であります。このワールドカップに向けてさまざまな改革に取り組んできました。途中でいろいろなご意見や誹謗中傷の声が飛んだのも事実であります。しかし、揺るぎない自信のもとに今の日本代表をつくり上げてきたのもトルシエであります。とかく新しいことに対して文句を言いたくなるのが世の常であります。しかし、結果を出せばしっかりと評価をしてくれるわけであり、

今こそ財政非常事態宣言をされた新井市長には、トルシエのごとく、輝かしい藤岡市の未来に向けて頑張っていただきたいと思っております。そのためにはそれなりの行政マンの協力と議会との妥協を許さない議論や市民への情報公開を基本とした対話重視の施策を講じていかなくてはなりません。この激動の時代にこそ、改革を基本姿勢として当選してきたのだからこそ、新井市長の手腕が発揮できるのではないのでしょうか。

市長は、故福田赳夫首相のもとで秘書として活動し、その後現在、聖域なき構造改革を唱え、小泉改革をつくり上げた小泉首相の女房役と言われている内閣官房長官の福田康夫代議士のもとで秘書官として活動していましたが、自分がこの藤岡市に新しい風を吹かせ、自分自身がしがらみのない人間だから、このまちを変えるために立候補し、激戦を戦い抜き市長に当選されたわけでございます。この市民の負託を重きものと受け止めて、市政運営に邁進するものと期待してやみません。しかし、果たして市長自らが財政の非常事態宣言をされましたが、どのように改革をし、市政運営をしていくのかがなかなか市民の目線では見えてきません。言葉ではわかるのですが、行動で見せていただかないとわかりません。

現在、国も国民不在の中での政治が目立ち、市長としても大変憤りを感じているものと思われ、まず、市民ありきで政治が行われなくてはなりません。市民は県民であり国民なのです。まず、一番身近にいる市長や行政マンや議員が襟を正し、国民である市民に

対して開かれた政治をしていくことが、ひいては国に対する警告になるのではないのでしょうか。地方分権を叫び、権限委譲を唱えられている国に対しての警告になると私は考えます。国をつくるのは市民なのであり、政治家ではありません。政治家を偉くし過ぎてしまったのは地方自治体の責任とも言えるでしょう。もちろん議会もいけないと思います。今こそ一丸となり、世直しをしなくてはならない時期なのではないのでしょうか。それをするのは地方自治体の首長であり、地方議会であると思われま。

新井市長におかれましては、昭和の水戸黄門と言われた故福田赳夫首相のように、ぜひとも藤岡市の水戸黄門になっていただきたいと思います。それができれば、あれだけ国民に愛されている水戸黄門の番組のように長期政権ができるのではないかと思います。市長、いかがでしょうか。この後の質問に答えていただく前に、担当部長の前の答弁で、ぜひとも市長の市政運営に対する意気込みを聞かせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、質問をさせていただきます。まず入札改革についてですが、執行部におきましては何度となく私もこの質問をさせていただいておりますので、要点は私が何を質問したいのか心得ていらっしゃるものと思います。10点ほど質問いたしますので、わかりやすい答弁をよろしくお願いいたします。

まず、藤岡市の現状の公共工事の入札のあり方についての認識をどう考えているのか。2、コスト削減についての手法。3、今年度の現時点での発注された工事で、設計価格に対しての予定価格は何%ダウンか。4、今年の現時点での発注された工事で、予定価格に対しての落札価格は何%ダウンか。5、計画、設計段階でのコスト意識をどのように考えるのか。6、各部署ごとに工事の積算をし、予算を出しているわけですが、その段階でコストを考えて積算をされているのか。7、公募型や一般競争入札を取り入れていく考えはあるのか。8、現場説明を廃止し、業者が顔を合わせないシステムを構築する気はあるか。9、今年度の工事のコスト削減を何%目標で実行するのか。10、入札改革をいつから実施するのか。

以上で1回目の質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（塩原吉三君） 総務部長。

（総務部長 新井千文君登壇）

総務部長（新井千文君） お答えを申し上げます。

ご質問をいただきました10点でございますけれども、2番から8番までを私の方から答弁をさせていただきたいと思っております。

最初に、コスト削減についての手法ということでございますけれども、現在、藤岡市公共工事コスト縮減対策に関する行動計画に基づきまして、関連工事の経費の合算、それが

ら他の部署との重複工事の防止等、そういったことによりまして削減に努めておる状況でございます。

それから、3点目、4点目の今年度の現時点での発注された工事で、設計価格に対しての予定価格は何%か。今年度の現時点での予定価格に対して、落札価格は何%かということでございますが、まず設計価格との比較でございますが、設計価格については現在のところ公表しておりませんので、差し控えさせていただきたいと思いますが、予算との比較ということで申し上げますと、今年の5月、6月上旬に実施いたしました入札の結果の落札額に対しまして5.1%の差がございました。また、予定価格と落札額の差は1.4%でございました。なお、今後は入札制度の透明化を図るため、議員からもご指摘をいただいておりますけれども、予定価格を事前公表していく方向で、今回の行財政改革実施委員会に諮って実施していけたらというふうに考えております。

次に、5点目ですが、計画、設計段階でのコスト意識をどのように考えるかということでございますが、これにつきましては発注ロットの見直しや構造物が華美、過大にならないように考えまして、コストが低くなるように調整をしておるところでございます。

それから、6番目の各部署ごとに工事の積算をして予算を出しているわけだが、その段階でコストを考えて積算しているのかということでございますが、工事の積算につきましては前々から申し上げておりますけれども、現在、市単独の工事単価の作成が非常に難しいわけございまして、国・県の単価をもとにいたしまして藤岡版の単価、歩掛かり等を使用させて、関連工事の経費合算等を考慮しまして工事費の積算をしているものでございます。

次に、公募型や一般競争入札を取り入れていく考えはあるのかということでございますが、これにつきましては前にも申し上げましたけれども、市内企業の育成を図っていくということと、どう調整を図っていったらいいかという課題が最大の課題だというふうに思っております。また、分離一括かという発注方式につきましても一定規模以上の工事について分離発注をしていくような形で、中小建設業者の受注機会の確保を行っていったらということで、他の市町村の動向等を見ながら進めさせていただければというふうに思っております。

それから、現場説明会の廃止ということでございますが、現場説明会につきましては実施計画の中でも廃止の方向でやっていきたいということであつたわけでありまして、99%に近いものが廃止しております。まだ、建築の関係で若干残っているものがありますが、そういったものも担当部と相談させていただいて、廃止できるものであれば廃止していきたいというふうに思っております。

また、談合防止という意味からも、予定価格の事前公表をしていく場合については郵便

入札等の方法ができるかどうか、これもあわせて実施委員会の方で検討をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（塩原吉三君） 市長。

（市長 新井利明君登壇）

市長（新井利明君） お答えします。

まず、議員の私の市政に対する考え方のご質問でございますが、行政は市民ありきです。市民に対する私の責任を全うする覚悟で今後市政を担当してまいりたい。そして、市民から信頼される行政をつくり上げたいと、このように考えております。

次に、ご質問の1点目、藤岡市の現状の公共工事の入札のあり方についての認識についてでございますが、国は平成12年に公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律を施行し、入札制度の改革を進めております。この公共工事につきましては非常に厳しい財政状況の中、特にその適正な執行が求められております。これは本市においても同様であります。市内企業の育成を図りながら公平な入札制度の確立、公共工事の効率的な執行、さらに情報の公開が必要であると考えます。そして、これからの公共工事は、その目的や効果について評価していくシステムづくりも重要であると思っております。今後は、よりよい入札制度の確立を目指すため、制度の改革を検討していきたいと思っております。

次に、今年度の工事のコスト削減を何%目標で削減するのかについてでございますが、削減の目標は設定いたしません、できるだけ大きくコスト削減がされるよう努力していきたいと思っております。

入札改革をいつから実施するのかについてでございますが、これにつきましては行財政改革実施委員会の重点項目に位置づけ、なるべく早い時期に施行を含め考えていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（塩原吉三君） 笠原史嗣君。

10番（笠原史嗣君） 2回目ですので、自席より行わせていただきます。

まず、10点ほど質問させていただいた中で、前回、前々回とかぶりながらの質問もありまして、答弁的にも同じような答えが返ってきてしまっているところも多々あるかと思われま。

まず、先日、茂木議員の質問に対しまして、やはり部長の方からも答弁がありましたけれども、また先ほど市長から見直しをしてコストの縮減を図る。きのうの時点でも40億3,400万円の建設事業費に対して、もちろん土地を買ったりとか、そういう部分の金額も含まれますけれども、実質の部分をかなり見直しした中で縮減を図っていくという

ことは、きのう、また、そしてきょうもそのようなご答弁をいただきまして、十二分に前向きに取り組んでおられるのかと考えておりますので、それにつきましては引き続き先ほどの答弁にもありましたように新しい評価システムのもと、またいろいろと考えて構築をしていっていただきたいと、かように思います。

また、先ほどもありました中で、予定価格の事前公表、これにつきましてはそれに伴い郵便入札の実施もする。先ほどもありましたように、施行をまずしていくことが大事であり、前回もお話しされましたけれども、今年度に入ってから随時ある程度実施をしていくというお話をいただきましたので、今回もかぶった中での質問をさせていただいたわけがあります。ぜひとも執行部におきましては、前向きな形でその改革を進めていっていただきたい、そのように思います。

前回もお話ししましたけれども、設計額につきましては公表していないのでというお話でしたが、あくまでも今の予算という段階の中でのお話を先ほどもいただきましたけれども、予算自体が設計価格にほぼ付随してきている、これは前回の議会でも見解、認識は一致していると思います。その分、ぜひとも市場調査などをしながらよく勘案し、考えていただいて、予定価格を事前公表していただきたいと思います。その予定価格をどういうふうに決定していくかということが一番のコスト縮減の問題になってくると思うのですけれども、コストを意識した積算をすれば、おのずと定価発注したものがコストダウンされるわけであります。品質の低下を招くことは、私はないと思っております。今までがコストを意識することなく、高い金額で発注をされていたわけです。入札のあり方も変えなくてはいいませんが、発注者として市民より預かりし税金をむだにしないようにコスト意識をしっかりと持ち、積算をするべきだと思います。そのためには、現状の民間などの市場調査をよくして計画をし、設計段階でのコストをよく意識した設計をし、積算時に市場の単価と照らし合わせれば、おのずと安くてよいものができ上がってくると思います。まず、スタートはコストが先であって、その次に入札のあり方が考えられていくのかと思っております。もちろん、その入札改革の検討委員会でもその辺は十二分に議論されていると思いますが、その辺をぜひともお願いしたい。

また、先ほど部長の方からもお話があって、私も何度も質問しているので、お答えいただくのも本当に申しわけないとは思っておりますけれども、積算の部分です。国からの通達があった中で、基準があり、これはなかなか変えることができない、藤岡市なりにはそれなりに変えているのですというご答弁を私も何度もいただいております。いろいろ話を聞く中でも、どこで単価の見直しをすればコストダウンができるのかという中では、やはりその単価基準の方が見直せないのであれば、予定価格を決める市長がきちんとした形の積算のいろいろな調査をした中での資料的なもの、そういうものがあれば、おのずと予定価格の

時点である程度のコストダウンができるものだと思うのです。ですから、要はその発注者である、裁量権を持っている市長が判断基準をよく事務方に集めていただきながら、その中で予定価格を決定していく。その時点である程度、例えば10%から15%というコストが必然的に下がってくると思います。その後、また入札の仕方については横須賀市などもそうですし、太田市もそうですけれども、開札をするときの引き方とか、そういういろいろな手法があるようですから、その辺につきましては事務方でいろいろな形の中でよく調査研究をしていただいて、藤岡市独自のよい入札方法を考えていただきたい、そのように思います。

まず、公共工事のコスト削減を図ることが先であって、その後に入札改革をどうしていけばよいかということを議論していただきたいと思います。ただ、前市長の時代から、約1年はもう議論をし尽くしてきているものと私も思うのですが、今年度から随時実行していく、その中でも先ほどから試行しながらやっていくということでした。太田市でも3年かかった中で今の入札改革ができたというお話を聞いておりますので、その辺はぜひとも前向きに考えていただいた中で、より早い時期に1本の小さい入札からでもいいですから、まず実行していくということが一つの積み重ねになっていくと思いますので、その辺につきましてはよろしくお願ひしたいと思います。その辺についてのご見解をもう一度、お聞かせいただきたいと思います。

それと、もう一点の行政評価制度についての質問をさせていただきます。行政評価制度とは、何でしょうか。執行部の方はもちろん勉強済みだと思いますが、こういうふうに言われております。「住民をお客と位置づけ、民間企業の経営手法を導入して、行政サービスの向上、事業の効率化を目指す数値目標を設定し、その差の達成度合いを第三者の視点から評価する制度のことであり、もちろん評価の過程や結果は情報公開され、政策決定や予算配分にされていくことを前提とする。」とのことであります。藤岡市も、現在第三次総合計画を進めていますが、果たして現在の施策でそのまま進めていくべきなのでしょうか。今こそ、市民を巻き込んだ藤岡市の新しいグラウンドデザインをつくるべき時期なのではと私は考えております。大分県臼杵市の方では現在、市民を対象にしたケーブルテレビなどを利用し、市民検証システムの構築などが済んでおられ、その中で住民一体となった形での行政の評価システムをつくり上げているそうであります。約2年ほどの期間を経てのことだという話を聞いております。

また、藤岡市は、私の経験からもそうですけれども、公募をした中でいろいろな委員会を立ち上げようとしても、なかなか人が集まってきました。大体が定員以下で集まる形になっておると思います。その中で、行政側がまた選んだ中から委嘱をする形で人を引っ張ってきているのが現状だと思うのですけれども、ほかの市に聞いてみますと、かなりの数

で定員オーバーすると聞いております。伊勢崎市などは定員に対して大体10倍、例えば10人だったら100人ぐらいの応募がある、そんなふう聞いております。ただ、これは市民に関心がないのではなくて、なかなか市民の方にわかっていただけないという話もありますけれども、現状の行政側がそれまでのやり方とか啓蒙的な面で、しっかり市民に対して開かれた行政ができていなかったから、その部分があるのかと私は思うのです。その辺につきましては、執行部はどのように考えているのか、まず1点お聞かせいただきたいと思います。

また、最近では埼玉県加須市で職員の方たちが市民と同じ目線で活動しようと、職員有志で「公勤塾」なるものを立ち上げて、公務以外でのまちづくりに一住民として参加をし、いろいろなネットワークに入り込みながら、みんなの意見を聞きながら市政に反映していくのだという形で動いているというお話を聞きました。少し話がずれてしまっているのかもしれないですが、あくまでも行政サービスを市民に対してしっかりとした形で提供し、評価をしてもらうということをまずしていかなくては、これからはいけないのではないかと私は思います。今でも市長への手紙など、メールもそうでしょう、いろいろな形で広報も使いながらやっているかと思うのですけれども、もう一歩先へ踏み込んだ形で行政評価制度というものに対して取り組んでいただきたい。その辺について、どのように認識を持っているかということをお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いたします。

議長（塩原吉三君） 総務部長。

総務部長（新井千文君） お答えを申し上げます。

最初に、入札の関係でいろいろとご提案等をいただきました。非常に難しい問題もあるかと思っております。それで、単価の問題がなかなか解決できなければ、予定価格を下げていくというご提案をいただいたかと思っております。この辺の問題については、前にも申し上げてあるのですが、国の方の考え方というのは、設計価格は一応正しいという前提で設計しておりまして、いわゆる歩切りについては理由がない場合はしないようにということでございます。歩切りについては、単価が何万円、何十万円という積算のもとになされておりますので、そういったものを市で独自にするというのは非常に難しいと思っております。しかしながら、何かそういう根拠ができれば、何らかの形で予定価格の低下に対する希望価格、前にご提案いただきました形で達成できるのではないかというふうには考えております。いずれにしても、市民からの税を預かっているという立場でございますので、何かよい方法があれば模索をしていかなくてはいけないというふうに思っております。

それから、事務事業の見直しということでございますが、これにつきましては企画部の方を中心といたしまして、今、事務事業の見直しということで6月に実施委員会が設立さ



れまして、検討を始めたところでございます。ご提案いただいた市民参画ということについては、ごもっともなご提案だというふうに思っております。これからもその情報等を公開していったって、自立した市民がやはり市政に参加していただけるような形ができればよいというふうに思っておりますが、ご指摘のとおり、藤岡市の場合、私どもの方から公募している委員会もあるのですが、市民からなかなか手を挙げてくれないというのが実情でございます。できるだけ情報を公開したり、流したりしていく中で、市民から行政の方へ、自分たちの行政だということで参画していただけるような形がとれればと思っております。都市部では百人委員会とか、いろいろな形での市民参画の組織がかなりできているわけなのですが、その辺がまだなかなか進んでいないのが実情だというふうに認識しております。

それで、行政評価制度につきましてはいろいろ問題がありまして、市町村レベルではあまり取り入れられていないのが実情だと思いますが、とりあえずは今、すぐ行政評価の指標をつくってやっていくということよりも、早急に実施委員会の方で現在計画されている事務事業についての見直しをしておりますので、そちらの方へ重点を置いてやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（塩原吉三君） 笠原史嗣君。

10番（笠原史嗣君） いつもどおりの実施委員会等で検討していったって、前向きに考えていきたいということなのですが、その委員会とかで検討するときに、まずそれをやっているかやっていないかの議論をずっとしていても、らちはあかないと思うのです。それはよいものか悪いものなのかという判断をどう考えているのかということをもっとお聞かせいただきたいと思うのです。最後の質問になってしまうのですが、要するに実施委員会の中で行政評価制度というものが藤岡市になじまないものなのだからやらないということは、間違いなく思うのです。では、やっていく方法にはどういうスケジュールとタイムテーブルを組んで、いつの時期から実行していこうかということで前向きに取り組んでいかなければ、このシステムはどちらにしてもでき上がりません。

確かにまだ県単位が多くて、市町村部は少ないとは言われていますけれども、インターネット等で調べてみましても、市部、市町村の方も勉強を重ねながら前向きに取り組んでいるところはかなりあると思われまします。その辺はよく調べていただければわかると思うのですが、その中でいろいろな手法があると思うのですが、どこのものがよいから、藤岡市はどこの部分をよく取り入れながらやっていこうという部分があると思うのです。例えば、バランスシートの中でも損益計算書の部分を今回、藤岡市でも前向きに取り組んでいて、早急にやっていくというお話があると思っておりますけれども、それを踏まえてコスト意識を持った中でやっていく。まずいろいろな事業を見直ししていくのにも、なぜ

見直しをするのかという話で、まず初めに安くしようということでもよいと思うのです。この事業は今別になくても、先送りにしておいても、まだ市民は我慢してくれるのではないかとこの事業があれば、まずお金をなくしてしまう話ではなくて、その事業を先送りにするという方法も一つの手法ですし、それを皆さんに諮って聞くという方法もあると思うのです。だから、そういう部分をぜひとも、まず第一歩から考えてやっていっていただきたいです。

ただ、それが数値として、数字としてあらわれていくような評価制度をつくっていかねければ、いつまでもこういうお話だけの中で、例えば広報紙で発信しますという中で終わってしまうと思うのです。ぜひとも、今後についてはどのような形で行政の評価制度を取り入れていく気持ちがあるのか、それについてはそういうきちんとしたプロジェクトチームをつくっていくのか。実行委員会の検討委員会の中に、いろいろな実施項目はあったと思うのです。だから、その中でもまずそれに一番優先的に取り組んでいってもらった中で、各課で検討していただくといいと思います。

私は、新井市長は多分そのような考えのもと、市政運営していくのではないかと感じているので、今、この質問をしているわけなのですけれども、これは最後に市長にもお答えしていただきたいのですが、その辺につきましては今後どのような形でこの評価制度を考えていくのか。先ほども言われましたけれども、とにかく市民に公開をして、開かれた政治をしていくのだということが大前提なのであれば、これは間違いなく行政に隠すことなど一つもないわけですから、どんどん、どんどん開示をして、皆さんとともに話し合いをしながらやっていくべきだ、私はそう思います。その辺については一つのマニュアル的なものをつくっていくべきではないかと思ひまして、この行政評価制度についての認識と今後はどのように取り組むかということについて、質問しているわけなのです。だから、その辺につきましてはまた市長の方からも、最後にご答弁いただきたいと思ひます。

それと、もう一点、くどくなるようですけれども、確かに歩切りの問題等、国のお達しがあるからなかなかできませんというお話なのですけれども、ではどこのところでコストを削減していくのか。まず、事業を見直しして、先送りにするのも今年度からその予算分がなくなるということもあるかもしれません。ただ、必然的に、この間もお話ししましたけれども、TOTOのトイレが定価で発注されているのではなくて、仕入れ的なものというのは、例えばもっと下げて、初めから値段の設定というのはできるのです。だから、そういう部分のところというのは細かい話かもしれないけれども、そういう細かなところから全体を網羅する中で考えていっていただきたい。

それから、いろいろな歩切りの問題はあるといいますから、決定権を持っている市長がわかりやすい形で判断するように、執行部がきちんとした資料をそろえて、その中で

予定価格をしっかりとした形で市長が決めていくべきだと私は思います。その辺についても、最後に市長にお答えをいただきまして、私の3回目の質問を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（塩原吉三君） 総務部長。

総務部長（新井千文君） お答えを申し上げます。

最初に、行政評価のマニュアルを作成したり、指標を定めて事業の見直しをしていったらどうかということがございますけれども、確かに行政評価していく場合に、一定の指標がなければ評価も変わってきってしまうということもあるわけがございます。しかしながら、現在の実施委員会の方のやっている見直しにつきましては、来年度の予算に反映していかなくてはならないということもございまして、そういった指標をつくっていく時間的なゆとりもないということで、それには間に合わないかと思いますが、十分研究をさせていただいて、そういった指標がつくっていただけるかどうか、他の市町村等の動向も見ながら研究させていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（塩原吉三君） 市長。

市長（新井利明君） 議員ご指摘の行政評価制度及び市民参加型の市政につきまして、行政改革実施委員会の中でも十分協議して研究していきたい、このように考えております。

以上でございます。

議長（塩原吉三君） 以上で笠原史嗣君の質問を終わります。

次に、新井雅博君の質問を行います。新井雅博君の登壇を願います。

（16番 新井雅博君登壇）

16番（新井雅博君） 議長より登壇のお許しをいただきましたので、さきに通告してあります件について、質問をさせていただきます。

最近、私は人にいろいろなことを説明するときに、ついついなかなか難しい、ふだんの生活ではなじみの薄い専門用語を羅列したり、あるいはお役所言葉の言い回しと言われるような語尾をもって人に説明をする機会が増えております。この点については、実際問題どこまで地域住人の目線に立っているかということを思うときに、反省をするところであると同時に、特に易しい、わかりやすい言葉で市民に行政を伝える、そのことの難しさということを痛感している昨今であります。きょうはぜひそういった気持ちを含めながら、行政とすれば市民にわかりやすい情報提供してほしい、そんな願いを込めて、質問をさせていただきます。

今さら申し上げるまでもなく、経済の悪化により国・中央を含めた財政の状況、さらには政府の示す地方への行財政改革には非常に厳しいものがあり、その速度は加速度的に増

してくることは安易に想定できる状況であります。そういった状況下において、今後切り詰めた行財政運営が強えられることは火を見るより明らかな状態であるわけであります。市民は経済の低迷が長引けば長引くほど、その将来に対する不安、そういったものは大きな不安と不満となって政府に突きつけられ、ひいては行政、それをつかさどる行政長へと、その矛先が向けられるわけであります。

このような厳しい環境下で、新井新市政のスタートが切られたわけであります。これからの市政運営に当たっては、相当の決意を持って臨まなければ、この難局を乗り切り、市民の負託にこたえることはできないと考えております。同時に、応分の責任を負う議会としても、新市長の決意を改めて聞くことが必要かと考えており、これからの質問をするわけであります。ぜひ、新市長においては、スタートされ1カ月半、その責任の重大さとさまざまな課題を抱えての厳しい状況下、肌で感じたところではないかというふうにして考えております。そういった感想も含めて、今後の取り組む基本姿勢、基本方針を改めて述べていただくようお願いを申し上げ、1回目の質問とさせていただきます。

議長（塩原吉三君） 市長。

（市長 新井利明君登壇）

市長（新井利明君） お答えします。

これからの市政運営に当たり、「公平・清潔・親切で開かれた市政」と「市民の声を反映した市政の推進」を基本に取り組んでまいりたいと考えております。具体的には、市民の目から行政を見たとき、平等感や満足感といったものが感じられる行政を目指してまいりたいと考えております。また、障害者や子供、高齢者という社会的に弱い立場にいる人たちに対してもきちんと目を向け、心豊かな生き方や生きる喜びを実感できる社会づくりを考えております。例えば、障害者の方が市役所に来られたときに、職員が意識しないで、自然に手を差し伸べることができたり、足元を気遣ってあげられる等、人として大事なところを常に意識している行政にしたいと考えております。身近なところから第一歩でございます。

また、市政運営の方針といたしましては、現在の社会経済状況を認識し、国も地方も、大変厳しい状況に置かれておりますので、行政運営もおのずから健全財政と効率的な行政運営に努めていかなければならないと考えております。市といたしましても、行財政改革実施委員会を設置し、事務事業の見直しについて検討を進めているところでございますので、今後、議員の皆様とも十分協議をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

議長（塩原吉三君） 新井雅博君。

16番（新井雅博君） 2回目でございますので、自席から質問をさせていただきたいと思っております。

これで、新市長の基本姿勢並びに基本方針というものは5月21日の臨時会、そして5月22日の上毛新聞、そしてきのう、きょう、そしてただいま私に対する一般質問の答弁でその基本施政方針というものを示していただいたわけではありますが、ぜひこの施政方針というものは、事あるごとに多くの市民に伝えていただきたいと思います。これを重ねることによって、ただいまペーパーを読んでおりますけれども、新井新市長の心から出る言葉として市民に伝わっていくものと確信をするわけでありますので、ぜひ多くの機会をとらえて、この新市長の姿勢を市民にお伝えしていただきたいと思いますと心から念じるものであります。

21日・22日の中で、大変感銘したところがありました。高齢者も障害を持つ人も、女性や子供たちもともに助け合い、人と人が共生し、心豊かな生き方や生きる喜びを実感できる社会をつくり上げたい、まさに新市長の心優しい人柄があらわれた発言でもあります。もう一点、市民の目から行政を見たとき、どう感じるかを常に念頭に置くこと、その意識を常に持ち続けることにより、市民が主体の行政運営が可能になる、こういった発言に私自身、大変深く感銘を覚えたところでありますので、ぜひそれを踏まえた形の中で、今、迎える少子高齢化社会の中にあって、今後市長としてどんな理想を持って未来の藤岡市建設に邁進するのか、その心意気と具体的な施策を持ち合わせておりましたら、この機会にお示しをいただきたいと思います。

次に、通告してあります行財政改革の部分であります。大変難しい文書がありますので、そのまま読ませていただきますが、「平成14年度を藤岡市の行財政改革元年と位置づけ『財政非常事態宣言』を行い、徹底した事務事業の見直しによる経費の節減や公共事業の見直しを行い、生活基盤の整備をはじめとし、少子化、高齢社会への対応や情報通信の高度化、さらには環境問題といった諸問題に的確に対応するため、緊急性・重要性の高い事業への効果的な予算配分を行い、健全財政と効率的な行政運営に努めてまいりたいと考えている。」という答弁がありました。

今、何が求められ、将来に向けて何をなすべきか、的を射た市長の言葉だというふうに評価できるところでありますが、この文章中に財政非常事態宣言という言葉が出てまいりますが、この言葉につきましては、私は新市長が市民の期待にこたえよう、あるいは今、置かれている藤岡市の状況を一步でもよりよい方向へ前進させよう、そういった心意気が、そして一日も早く市民の負託にこたえたい、そういったお気持ちで、こういった言葉にあらわれているのだというふうに私は理解をしておりますので、ぜひ今後、自信と信念を持って諸事業の推進と施策の立案実行に当たっていただきたいと思いますと思っております。

行財政改革について、あるいは財政について、ここで論評を加えるものではありません。とかく難しい、先ほど言ったように専門用語が列挙される形の中、大きな数字が並べられ、

市民に伝えられるわけでありまして、そのことが市民の実感として藤岡市全体像がなかなか浮かび上がってこない、そういったところがありますので、そういった観点から質問をさせていただきます。

まずは行政改革に対する取り組み、そして今後の方針、そういった問題点があれば、お示しをしていただきたいというふうに思います。また、特に財政問題、国も地方も大変だ、大変だ、お金がない、ないということで大合唱しておりますけれども、実際のところ、藤岡市がどの程度の財政状況にあるのか伺いたいところでもあります。また、予算書や決算書・報告書のような専門用語・数字を羅列したのではなく、市民だれもが一目でわかるような情報提供、広報のあり方、そういったものも検討をしていただきたいと思うわけですが、この点についても答弁をいただきたいと思います。

次に、私自身は財政悪化を招く要因というのは、外部要因と内部的な要因、私の感覚からすれば、外部要因というのは現在のような経済の低迷、そういったことによる税収の落ち込み、あるいは国が行う地方へ向けての行財政改革案の提示によって起きるもの、そういったものが外部要因だというふうに私自身は認識をしておりますが、先般、市の幹部に外部要因という話をさせていただきましたら、市の幹部の皆さんの外部要因という認識は病院であり、極端に言えば一部事務組合、そういったものが財政悪化を招いた要因だという認識がありましたので、私とすれば先ほど市民の目線に立って物事を考えるならば、環境衛生センターにしても、公立藤岡総合病院の外来入院にしても、ららん藤岡にしても、これは藤岡市の責任と判断において運営をされているものでありますので、財政悪化の内なる要因としてとらえることが当然であり、市長自ら、市民の目から行政を見たときどう感じるかを常に念頭に置くと言っているのでありますから、執行部の皆さんもぜひ市長と同じ気持ちを持たれて、行政事務に当たっていただきたいと思います。

そこで、本市の現在の財政状況等を、つい先ごろまで財政は健全だというふうに豪語しておりましたが、その財政がどのような内なる要因によって、その厳しさが一気に増してきたのか、この席で明確にさせていただきたいと思います。

以上、2回目の質問とさせていただきます。

議長（塩原吉三君） 企画部長。

（企画部長 中易昌司君登壇）

企画部長（中易昌司君） お答えをいたします。

行財政改革の取り組みについてでございますが、まず過去の取り組み状況であります、これまで平成7年に策定した藤岡市行財政改革大綱を基本方針として、補助金の整理合理化、組織の見直しによる部署の削減、旅費の見直しなどを実施してきたところでございます。また、平成12年度から地方分権の推進、さらには現在の厳しい経済情勢により、国・

地方を通じた行政改革や財政構造改革を推進する必要から、平成13年度から3カ年計画で藤岡市行財政改革実施計画を策定し、全庁的に推進を行ってきたところであります。具体的には、市民サービスの向上として総合窓口の開設を実施したほか、定員適正化や補助金の見直し、経費の削減などを目標に、現在取り組んでおるところでございます。また、各部署ではそれぞれの課題に対し、可能なものから実施しているところであります。

次に、財政非常事態宣言についてであります。反町議員の質問に市長から答弁がありましたが、今後、税収等の財源が伸びない中、経常経費が増大するとともに、一部事務組合の建設事業による後年度負担が増加していくことが予定をされております。まず、公立藤岡総合病院の関係では、外来センター建設に伴う企業債の借入れが平成12年度、平成13年度で約67億円、入院病棟の改修に伴う借入れが、平成13年度から平成15年度までに約26億円予定をされております。これによる藤岡市の償還金に対する負担額は、今後、毎年増加していく見込みでございます。このほか、救急医療の負担額が平成14年度から約1億8,000万円増加することが予定をされております。さらに、環境衛生組合の基幹整備事業では平成13年度、平成14年度で約17億円の借入れに対する償還費の負担額が増加するものでございます。このような状況から、今後の財政運営を考えた場合、歳入の伸びが期待できない中、このまま歳出を増大させることは財源不足の拡大となり、将来の財政運営に支障を来すおそれがあります。

そこで、あらゆる事業や経費の見直しを行い、効率よい事業運営と経費の節減に努め、財政体質の健全化を図っていくことが当面の最重要課題であるとの認識から、本年を行財政改革元年と位置づけたものでございます。

次に、現在の財政状況と財政推計の公表についてでございます。現在、財政公表については、財政事情の作成並びに公表に関する条例により年2回行っております。内容はその年の予算の状況と歳入歳出の執行状況及び基金や土地建物の資産及び負債の状況などを9月30日現在の状況は11月1日の広報に、3月31日現在の状況を6月1日の広報にそれぞれ掲載をしております。また、藤岡市のホームページには、予算は直近の3年間を、決算は過去8年間を載せております。さらに、平成12年度決算により過去の資産や負債を集計したバランスシートを作成し、新たな情報を公表しております。現在のような大変厳しい財政状況下にあっては、今後の予算編成や行財政改革を進める上でも、現在の財政状況を市民にできるだけわかりやすく正確に公表し、理解をいただくことは大変重要であると認識をしておりますので、今後広報やホームページ等を使い、できるだけ多くの情報を提供していきたいと考えております。

また、財政推計については、今後の財政運営や事業計画を検討する上で大変重要であると認識しておりますが、現在、国の地方行財政改革の中で地方交付税や補助金の削減など

が検討されております。これらの状況により、今後地方財政に大きく影響することもありますので、国の動向や財政推計の手法をさらに研究していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（塩原吉三君） 市長。

市長（新井利明君） お答えします。

具体的な施策をとることで、少子高齢社会の現実を踏まえ、高齢者や障害を持つ人も、すべての人々が自立しつつ、お互いに助け合い、ともに充実した人生が送れる社会と、人と人が共生し、心豊かな生き方や生きる喜びを実感できるような福祉事業を推進するため、高齢者や障害者の雇用の場を確保するために、福祉作業所やシルバー人材センターの充実を図ってまいりたいと思います。また、在宅介護をしている家庭で介護をしている人に何かあったときに、すぐに行政が介護をかわって受け入れられるような在宅介護支援事業についても検討していきたいと考えております。そして、これからの介護対象者の増加等を考慮しながら、事業の充実が図れるよう研究してまいりたいと思います。

また、まちづくりは人づくりと言われるように、将来の藤岡市を担う子供たちが健やかに育つよう、子育て支援や教育環境整備を推進したいと考えております。まず、未就学児の医療費無料化を義務教育が終わる生徒まで引き上げていきたいと考えております。当然財政面との関係もありますので、実現に向けて十分検討してまいりたいと思います。また、核家族の増加に伴い、子供たちにとって高齢者との触れ合いが希薄になってきているため、学校週5日制の実施による子供たちの自由な時間を活用し、経験豊富な高齢者と子供たちとの交流の場を設けてみたいと考えております。高齢者の中には、学校の先生をしていた人や農業をやっていた人もいますので、おのおのの経験を生かし、例えば竹トンボをつくるとか、お手玉で遊んでもらうようなことにより、高齢者にとっても大きな刺激になるとともに、子供たちにとっても将来、高齢化問題を素直に考えられるきっかけになるものと思います。また、子供たちがお年寄りを大切にすることを養うなど、心豊かな社会となるよう、研究してまいりたいと思います。

今後取り組んでいかなければならない課題もいろいろありますが、市民生活に密着した社会資本の整備を進めることと、ソフト面での整備をすることで、藤岡市に住んでいてよかったと思えるようなまちづくりをしていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（塩原吉三君） 新井雅博君。

- 16番（新井雅博君） 担当部の方からは、反町議員の一般質問の答弁内容と重複している部分がありましたけれども、内なる要因の財政負担の部分について数字が発表になり、最新の情報を的確に、わかりやすく今後、市民に伝えていくという約束をいただきましたので、一



定の評価をさせていただきます。

また、不思議なもので、今までですとよい意味で闘志がわいてきたのですが、新市長のいろいろな答えを聞くと、不思議と穏やかな気持ちになるので、まことに不思議なものだというふうに思っております。

それで、3回目ではありますが、市長は不退転の決意で行財政改革に取り組むということをおっしゃっておりますが、その具体的な行動指針については、いつごろ、どういった形で示されるのか。特にその具体的な行動指針なりいろいろな諸事業、ここにも平成14年度の主な事業だとか、新規・継続を含めてたくさんありますけれども、やはりこういったものを早急に精査し、立ち上げてきた地域住民の要望あるいは関係機関との調整、そういったものをトータル含めていくと、これは早急にやらなければならない。同時に、新年度のことを含めると猶予はないのかというふうに思うと同時に、きのう、きょうと、どうも執行部の皆さんが遠慮しているというか、どこに目標を持っていいのかということが、大変失礼な言い方なのですが、出てこないのは、恐らくこの行動指針というものが明確になっていないからこそ、どこへ目標を置いて、皆さんがこれからの行政執行したらよいかということで疑心暗鬼なところがあるので、どうも静かなのかなというふうに見受けられるのです。

新市長を筆頭に行財政改革実行委員会を立ち上げたやに聞いておりますので、先ほど言ったように、その辺で早急に方向性を出して、それぞれのセクションの部長たちも責任を持って、その新市長の方針のもと、進んでいただければ、さらに活気づいた、すばらしい行政サービスのできる行政ができるのではないかとこのように思いますので、そういう観点からも、いつごろ、どんな形で指針を出してくるのか、その辺をお答えいただきたいとします。

最後の締めくくりに、市町村合併の問題であります。先般、市長は多野郡の広域圏を視野に入れ、スタートするべきとお考えがあったようであります。私個人も、まずは広域圏を組む市町村長、議会等で意見を交わすことが第一歩であるというふうに考えております。また、この合併を市民、住人に理解していただくには、合併によって将来どんな町になるのか、どんな町にしたいのかを市長自らが早く示されることが必要かと思っております。幸いに、議会の方といたしましては、昨年12月に特別委員会を立ち上げておりますので、そういった点についてはぜひ特別委員会並びに議会、そして市長という形の中で、今後、議論が深められるようお願いを申し上げます。

また、特に新市長は25年間の長きにわたり、政治家秘書を含めた国政の中核での仕事の関係上、多野郡の町村長とも深い信頼関係が構築されているやに聞いておりますし、先般、上毛新聞に11市の首長と政策同志会の県会議員の皆さんが一堂に会して、いろいろ

な勉強会を開いたということであり、まさに群馬県下の市町村長あるいは県会議員と本当に幅広い人脈を持たれているようでもあります。そんなことを考えるときに、その人間関係、幅広い人脈をぜひ生かしていただいて、多野藤岡のみならず、群馬県から見た藤岡市、あるいは関東エリアからどう藤岡市があるべきか、そういうこともしっかりと視野に入れて、今後この合併問題に取り組んでいただきたいというふうに思っております。

以上、合併の問題について、その考えを市長の方からお聞きして、私の質問を終わらせていただくわけではありますが、新市長はいずれにしても市民の審判の結果、多くの期待を受けて、今後の4年間、藤岡丸の新しいかじ取りを任されたわけでもありますので、その示されました基本姿勢・基本方針に沿って、責任と自信を持たれまして、その実現に向かって一つ一つ取り組んでいただきたいと思います。

最後に、私ども啓風会は、あすを切り開き善政を行うことを啓風の理念としておりますので、私ども啓風会とすればその理念に基づいて、今後、市長にあるいは執行部に対して厳しい態度で臨んでいきたいと思っておりますので、それを申し添えて、質問を終わらせていただきます。

議長（塩原吉三君） 企画部長。

企画部長（中易昌司君） お答えをいたします。

国・県等の依存財源の減少等により、歳入の先細りが懸念される中、行財政改革は早急に取り組んでいかなければならない重要課題であると考えております。このため、経費の削減や公共事業の見直し等を行い、緊急性・重要性の高い事業への効果的な予算配分を進め、新しいニーズに即した市民サービスに努めてまいりたいと考えております。

このようなことから、市長の指示を受け、6月から行財政改革実施委員会を設置したところでございます。今後の方向につきましては、まず主要事業の見直しを行い、実施計画との整合性を図るため、できるだけ早い時期に議会にご説明したいと思っております。

以上でございます。

議長（塩原吉三君） 市長。

市長（新井利明君） お答えします。

市町村合併についてでございますが、この件につきましては反町議員の質問でもお答えさせていただきましたが、私は合併問題については、これからの地方行政のあり方を考えたとき、避けては通れないものと認識しております。私の考えといたしましては、議員が言われますように、広域圏として多野郡と連携してきた、いろいろな経緯を無視できないと考えております。今後、当議会の調査特別委員会の皆様、そして他の議員の皆様とも十分意見交換をしていきたいと思っております。合併問題は大変重要な問題でありますので、藤岡市の将来都市像を描くに当たっては、関係町村長の方々や県の方々との意見交換をし

た上で、合併問題を検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

議 長（塩原吉三君） 以上で新井雅博君の質問を終わります。

以上で発言通告のありました質問は全部終了いたしました。

散 会

議 長（塩原吉三君） 本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前 11 時 35 分散会